

飯塚市食育推進計画

いのち ころ
～ 食で育む「生命と心」～



平成23年3月

飯塚市

目 次

計画の基本方針	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の基本理念	2
3. 計画の位置づけ	2
4. 計画の期間	3
食を取り巻く現状	4
1. 食生活の状況	4
2. 健康の状況	8
3. 食育関連事業への参加状況	11
4. 農業の状況	13
計画の方向性と目標	15
1. 家庭・地域における食育の推進	16
2. 学校・幼稚園・保育所等における食育の推進	18
3. 地産地消の推進及び市民と生産・加工業者との交流促進による食育の推進	20
施策の効果目標	21
市民の行動指針	22
計画の推進体制	23
* 資料編	24
1. 飯塚市の食育に関する主な事業	24
2. 飯塚市食育推進計画策定における経緯と委員名簿	26

計画の基本方針

1. 計画策定の趣旨

私たち人間が生きていくためには食が欠かせません。永い歴史の中で自らに最も適した食について知識、経験、そして文化を築き、健全な食生活を実践しながら生きる力を育んできました。

しかし近年では、私たちの食生活は豊かになり、人々のライフスタイルや価値観も多様化した一方、食生活を取り巻く環境は急激に変化し、栄養の偏りなどの食習慣の乱れによる生活習慣病や肥満の増加などが若年者にも多くみられるようになりました。

さらに、多世代で食卓を囲む機会が減少し自然と親から子・孫へと受け継がれてきた食に関する知識や伝統料理などが継承されにくくなるなど様々な問題がみられるようになりました。

また、我が国の食料自給率はおよそ40%程度で横ばいとなっており先進国の中でも低い水準にあるため、食を支える農への理解を深め、生まれ育った地域で生産された、生産者の顔の見える安心で安全な農畜産物を消費する地産地消の取り組みが求められています。

このような背景をもとに、改めて「食」についてのあり方を方向づけ、国民が生涯にわたって健康で豊かな人間性を育めるよう、「食育*」を国民運動として推進していくため、国においては平成17年7月「食育基本法」が施行され、平成18年3月には「食育推進基本計画」が策定されました。

飯塚市では、これまでも教育、健康づくり、農業などの分野で食育に取り組んできました。このような各分野における取組と市民をはじめ各関係機関がそれぞれに役割と責務を担い一体となって取組むべき事項やその目標を明らかにし、最終目標である「市民の心身の健康増進と豊かな人間形成」の実現を図るため、ここに飯塚市食育推進計画を策定します。

*「食育」については3ページをご参照ください。



2. 計画の基本理念

次の3つの事項を基本理念とし、食育を広く市民の間に広げることを目指します。

(1) 食をとおした健康で豊かな人間性の実現

市民の心身の健康増進と豊かな人間性を育むために、市民一人ひとりが食に関する高い意識をもち、生涯にわたって健全な食生活が実践されるよう推進します。

(2) 安心して安全な食生活の実践

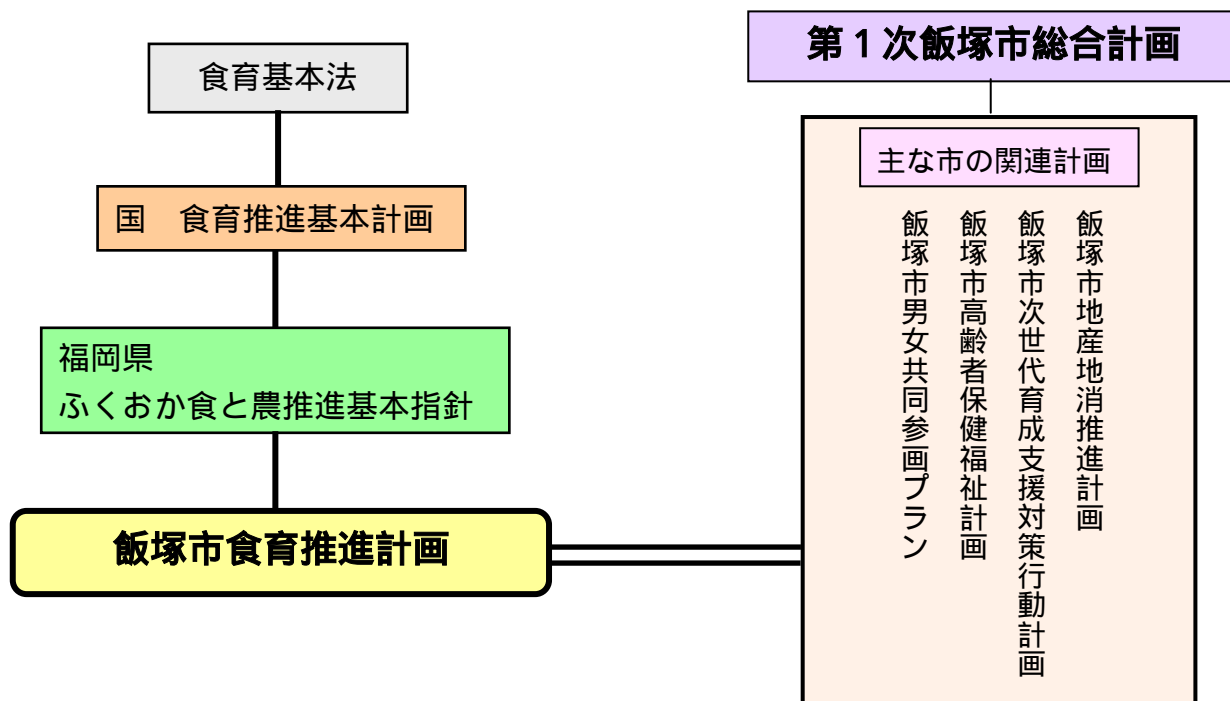
安心できる食生活を送るために食の安全性をはじめとする食に関する幅広い情報を入手、提供し、安心安全な食生活の環境づくりに努めます。

(3) 地産地消の推進と食文化の継承

地域農業への理解を深め、自然の恵みや生産者への感謝の気持ちをもち、地域とのつながりを大切にするを通し、地元農畜産物の積極的な利用や伝統的な食文化の継承に努めます。

3. 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第18条に基づく市町村食育推進計画として位置づけ、国の食育推進基本計画、福岡県のふくおか食と農推進基本指針、その他飯塚市が策定する関連計画との整合性を図りつつ総合的に推進していきます。



4 . 計画の期間

本計画の期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とし、計画期間中に状況の変化などが生じた場合には、必要に応じて見直しを行うこととします。

食育とは

私たちの心も身体も全ては「食」の上に成り立っていると言えます。健全な食生活を送るために、その「食」を自分自身で管理する力を身につける取組が「食育」なのです。

食育基本法の中では「食育」を次のように位置づけています。

生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるべきもの
様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

知 育

徳 育

体 育

食 育

食の持つ多様な側面に気付く

食べ方

楽しく食べる
家族団らん
マナー
食事バランス
・・・など

調 理

調理技術
食材の選択
衛生管理
・・・など

食べ物

大切さ
農業
栄養
環境
・・・など

地域と食文化

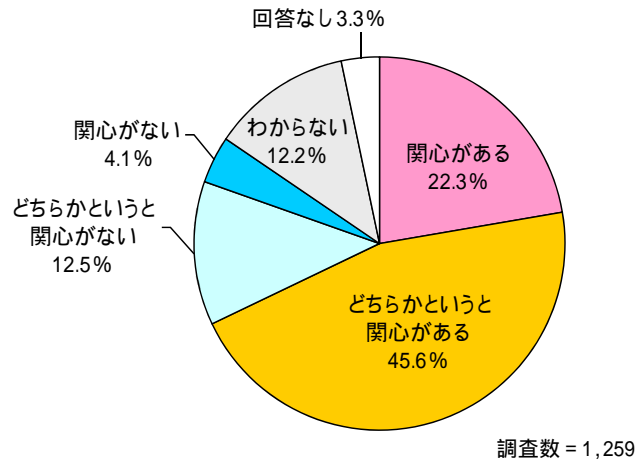
地産地消
郷土料理
伝統料理
・・・など

食を取り巻く現状

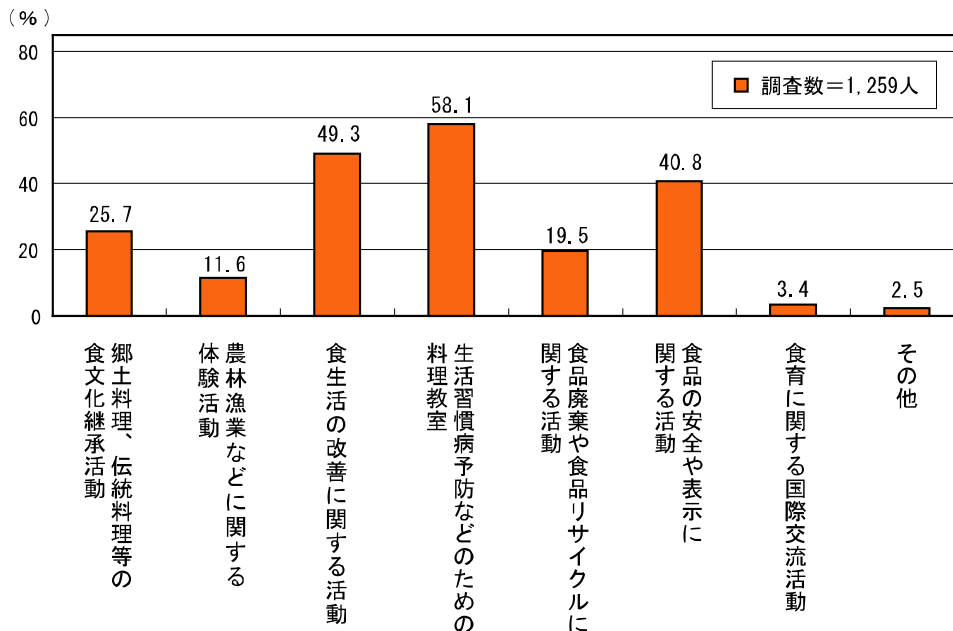
1. 食生活の状況

(平成22年10月「飯塚市食育推進計画」策定に向けた市民アンケート調査より)

(1) 食育に関心がある人の割合 (成人アンケートより)



* 食育の取組として関心があること

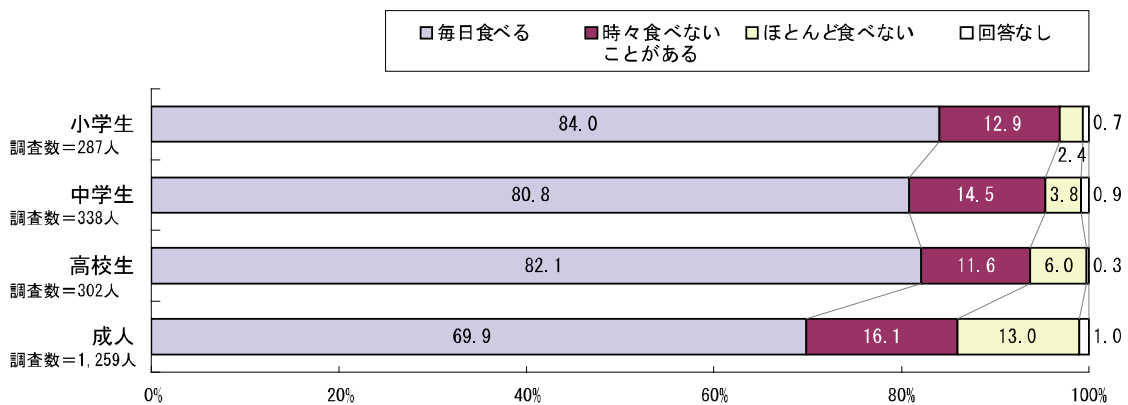


(考察)「食育に関心がない」人は、4.1%、「どちらかというに関心がない」が12.5%であり、関心のある人の取組である「生活習慣病予防のための料理教室」などを積極的に進める必要があります。

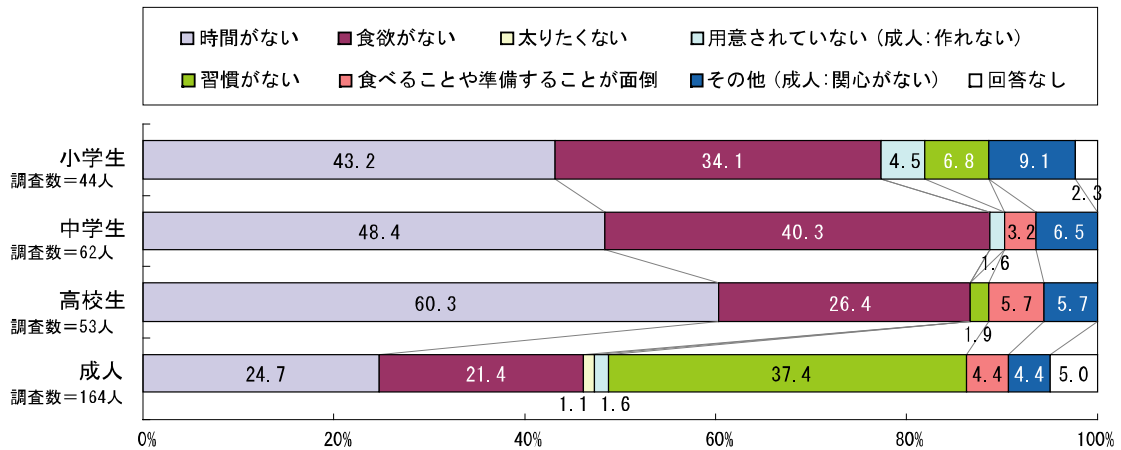
(2) 3食きちんと食べている人の割合 (成人アンケートより)

		男性	女性	計
実数 (人)	3食きちんと食べる	170	597	767
	回答者計	351	904	1255
構成比 (%)	3食きちんと食べる	48.4	66.0	61.1
	回答者計	100.0	100.0	100.0

* 朝食を食べている人の割合



* 朝食を食べないことが多い人の食べない理由



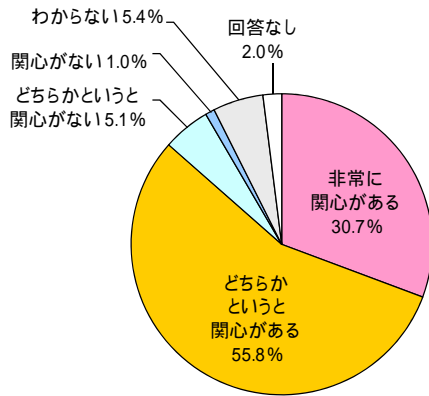
成人については、複数回答(回答数182)を百分率に置き換えました。

(考察)「3食きちんと食べている」では、成人できちんと食べている人の割合が61.1%にとどまっています。さらに、各層での朝食状況は、「毎日朝食を食べる」が児童・生徒で80%台、成人で69.9%となっています。食べない理由として、児童・生徒が「時間がない」「食欲がない」が多く、成人では「習慣になっている」が多いことから、成人になる前の指導を充分にしていけることが、「食べない習慣」を作らないためにも重要です。

平成22年度全国学力・学習状況調査における福岡県の実態

朝食を必ず食べる割合は 小学生(6年生)86.8%、中学生(3年生)82.4%

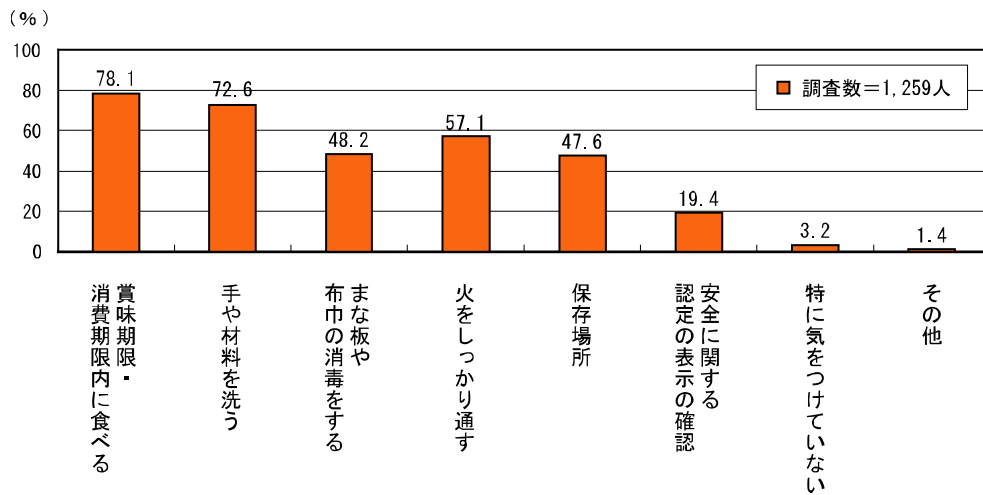
(3) 食の安全に関心がある人の割合 (成人アンケートより)



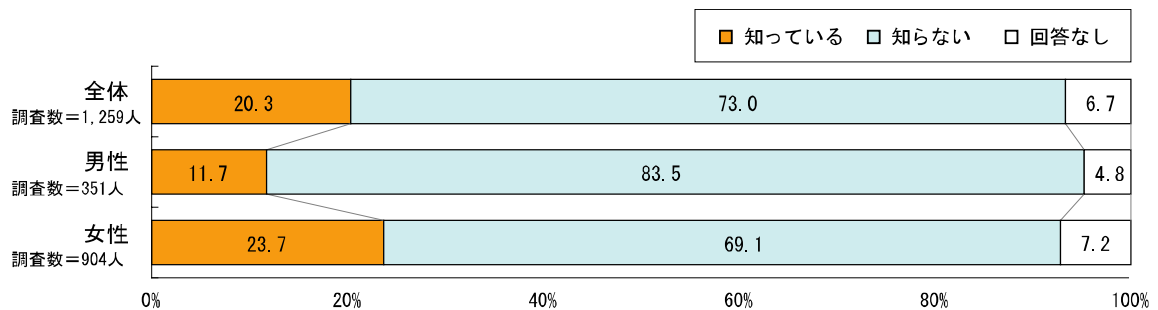
調査数 = 1,259

(考察) 食の安全に関しては、関心のある人の割合は 86.5%と高いことから、食の安全に関する幅広い情報の提供などが重要となっています。

* 食の安全に関して気をつけていること



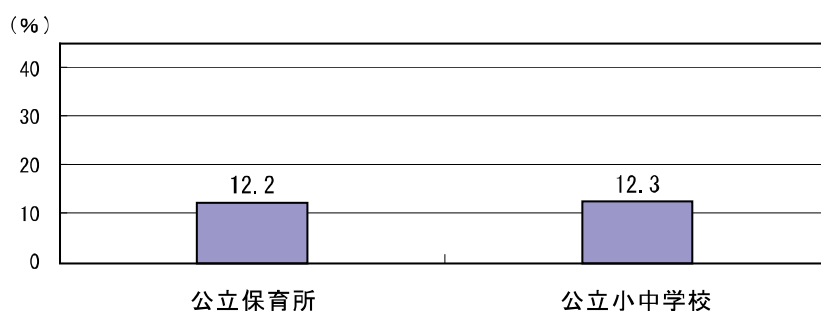
(4) 地元の郷土料理・伝統料理を知っている人の割合 (成人アンケートより)



* 郷土料理・伝統料理で知っている料理名 (成人アンケートより)

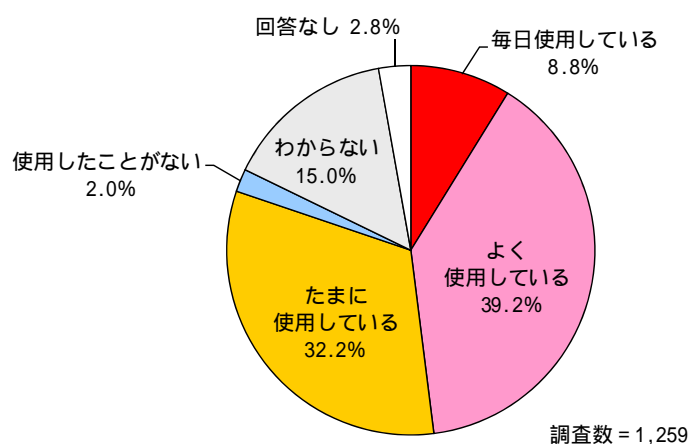
がめ煮、筑前煮、ホルモン料理、雑煮、盆だら、水たき、ぼた餅、おはぎ、おせち、だご汁、だぶ、七草がゆ、柿の葉寿し など (一部抜粋)

(5) 学校、保育所給食で地元食材を使用している割合 (学校・保育所給食調査より)



ここでいう地元とは筑豊地区をさします。
数値は品目ベース(食材数)で表しています。

(6) 家庭で地元の農畜産物を使用している人の割合 (成人アンケートより)



(考察) 地元の郷土料理・伝統料理を「知っている」人は、全体で20.3%にとどまっています。料理教室などを通じた紹介が必要です。

家庭で地元の農畜産物を「よく使用している」人は39.2%であり、「たまに使用している」人は32.2%いることから、さらに利用の促進を図る必要があります。

2. 健康の状況

生活習慣病の予防と疾病を早期に発見し治療につなげるため、各種健診を実施し、栄養指導や保健指導を行っています。

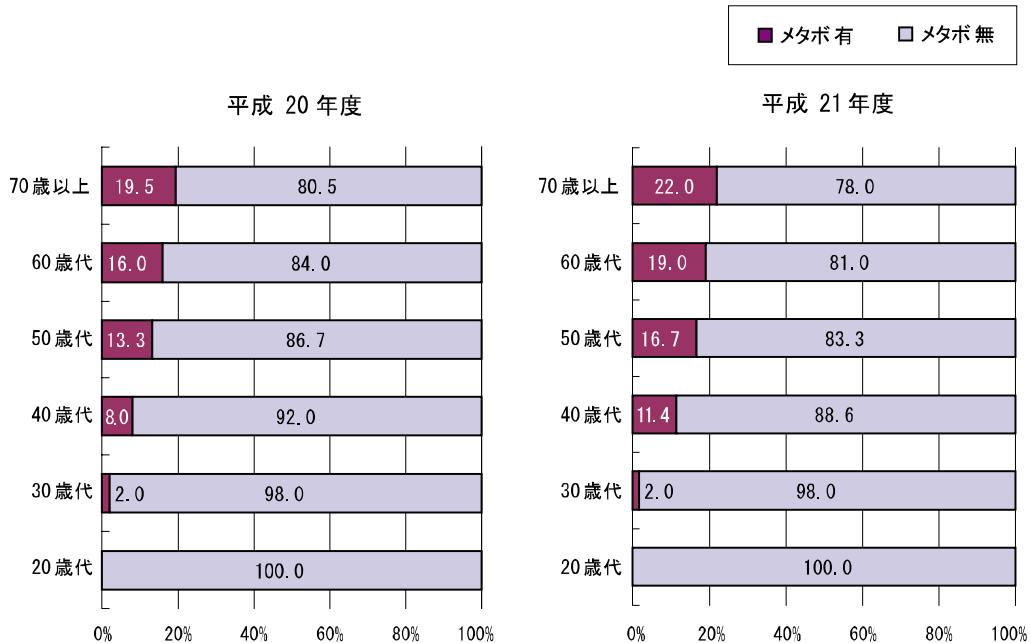
(1) 飯塚市における健診事業の受診状況

特定健診、若年者健診*等の健診事業の受診結果から抜粋しています。

(単位：人)

	平成 20 年度	平成 21 年度
受診者総数	9,603	9,640
男	3,555	3,676
女	6,048	5,964
20 歳代	91	99
30 歳代	348	309
40 歳代	610	528
50 歳代	1,512	1,332
60 歳代	4,343	4,367
70 歳以上	2,699	3,005

(2) 年代別メタボリックシンドローム*該当者の状況



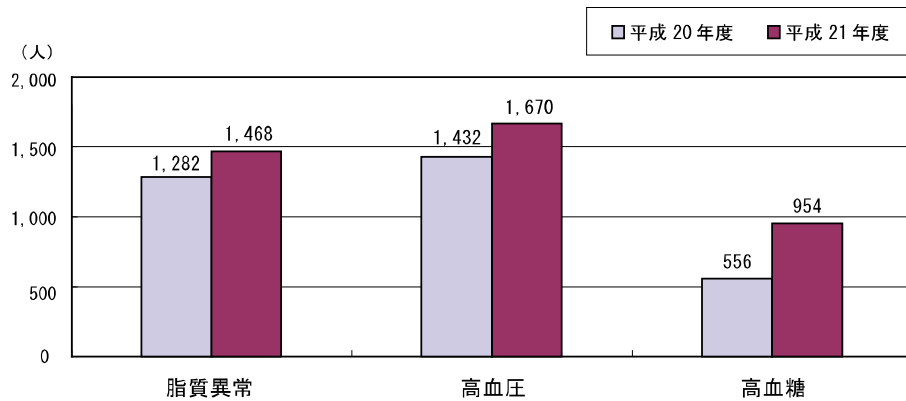
* 特定健診・若年者健診

飯塚市では平成 20 年度から 40～74 歳の国民健康保険加入者を対象にメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査、20～39 歳の市民を対象に若年者健康診査を実施しています。

* メタボリックシンドローム

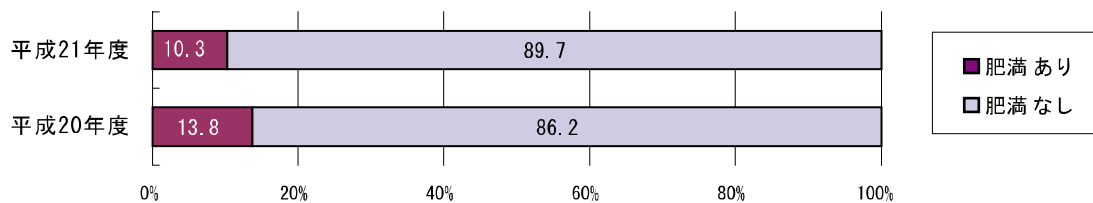
内臓脂肪症候群のこと。

メタリック有の人の該当項目

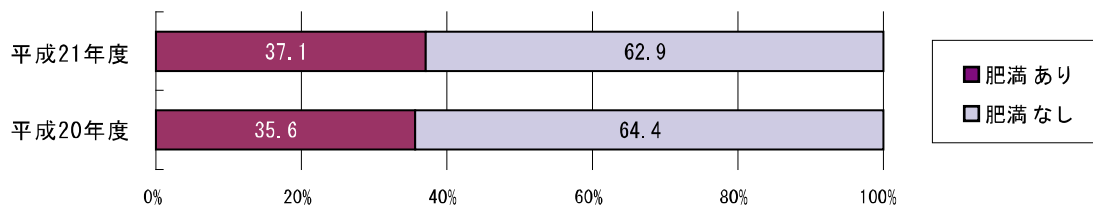


(3) 内臓脂肪型肥満の状況

20～39 歳 内臓脂肪型肥満の割合



40 歳以上 内臓脂肪型肥満の割合



メタリックシンドロームの判定基準

(特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引きより)

内臓脂肪型肥満 腹囲 男性 85cm 以上 / 女性 90cm 以上



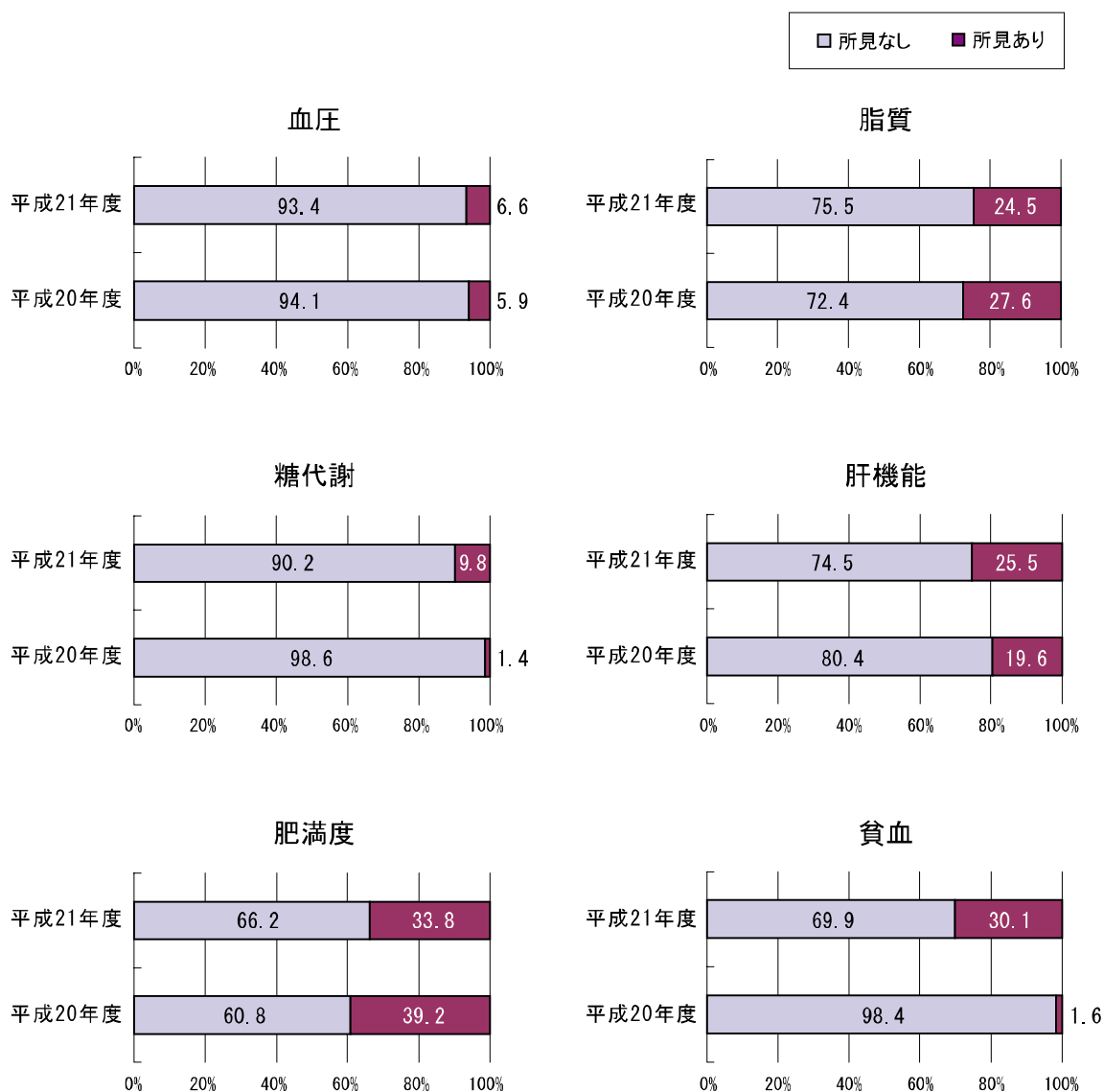
上記に加え、下記の 2 項目以上に該当

高血糖 空腹時血糖値が 110mg / dℓ以上 または HbA 1 c5.5%以上

高血圧 収縮期血圧が 130mmHg 以上 または / かつ
拡張期血圧が 85mmHg 以上

脂質異常 中性脂肪値が 150mg / dℓ以上 または / かつ
HDL コレステロール値が 40mg / dℓ未満

(4) 若年層の健康状況



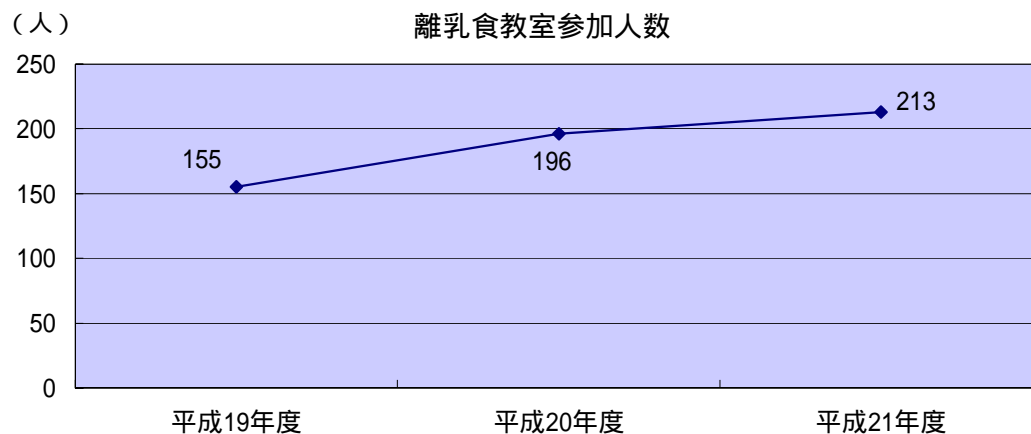
(考察) 食習慣、運動習慣の乱れから起因する生活習慣病の増加は、40歳以上だけでなく若年層にも顕著にあらわれています。テレビや新聞などでは、度々、健康に関する特集が取り上げられ、人々の健康に対する意識も高くなってきたように思えますが、なかなか個々に当てはめられていないという現状がうかがえ、さらに、受診勧奨、生活習慣の改善を啓発していく必要があります。

参考：平成18年度県民健康・栄養調査(5年毎)の結果において、メタボリックシンドローム該当者・予備軍の割合は、男性の40歳代以上で2人に1人、女性では50歳代以上で増えており、60歳代以上では4人に1人となっています。

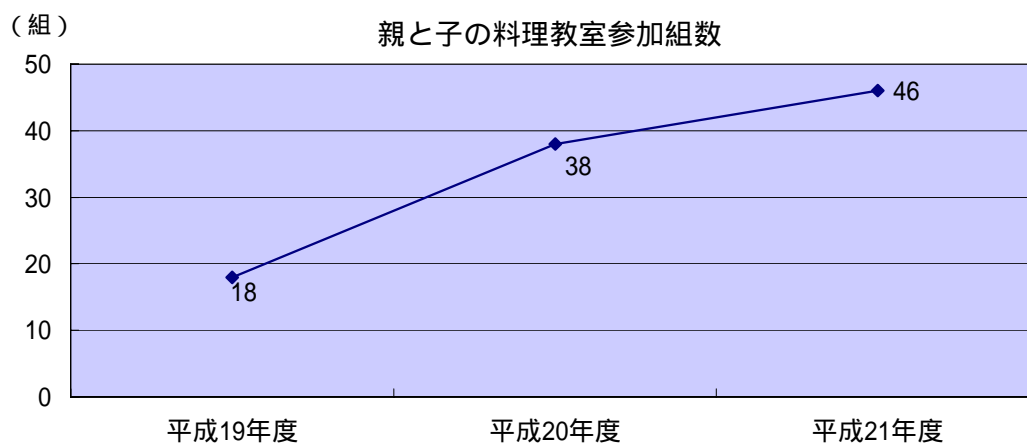
3. 食育関連事業への参加状況

飯塚市保健センターにおける実施状況

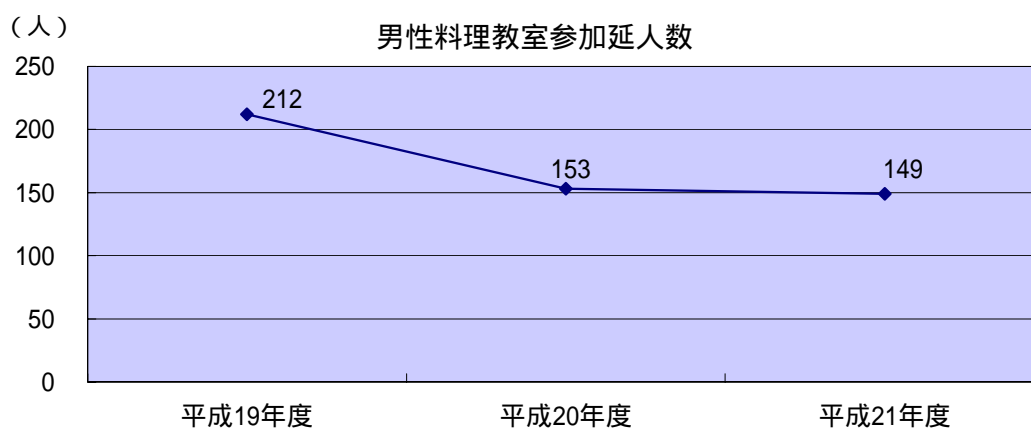
(1) 離乳食教室



(2) 親と子の料理教室

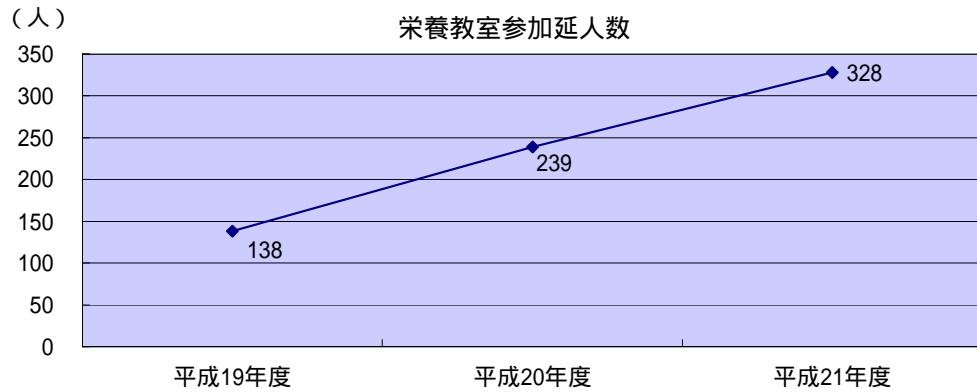


(3) 男性料理教室



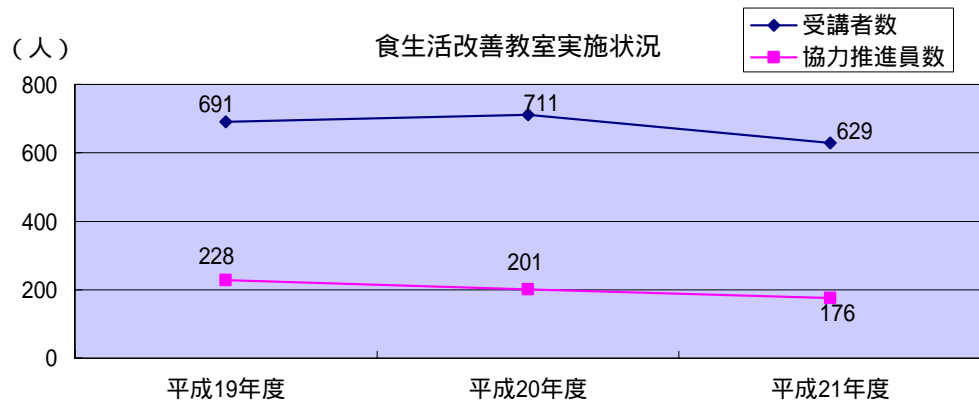
(4) 栄養教室

保健センター内で実施する生活習慣病予防のための料理講習会



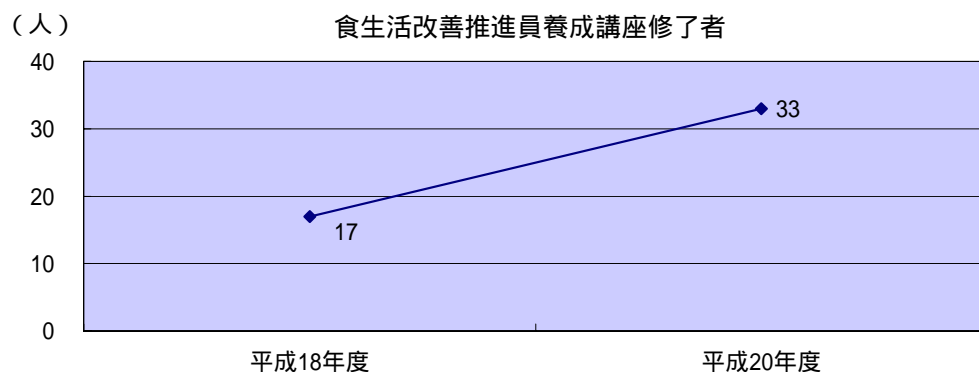
(5) 食生活改善教室

地域公民館等で食生活改善推進員*と共に実施した生活習慣病予防のための料理講習会



(6) 食生活改善推進員養成講座

保健センターで食生活改善推進員を養成するための講習会

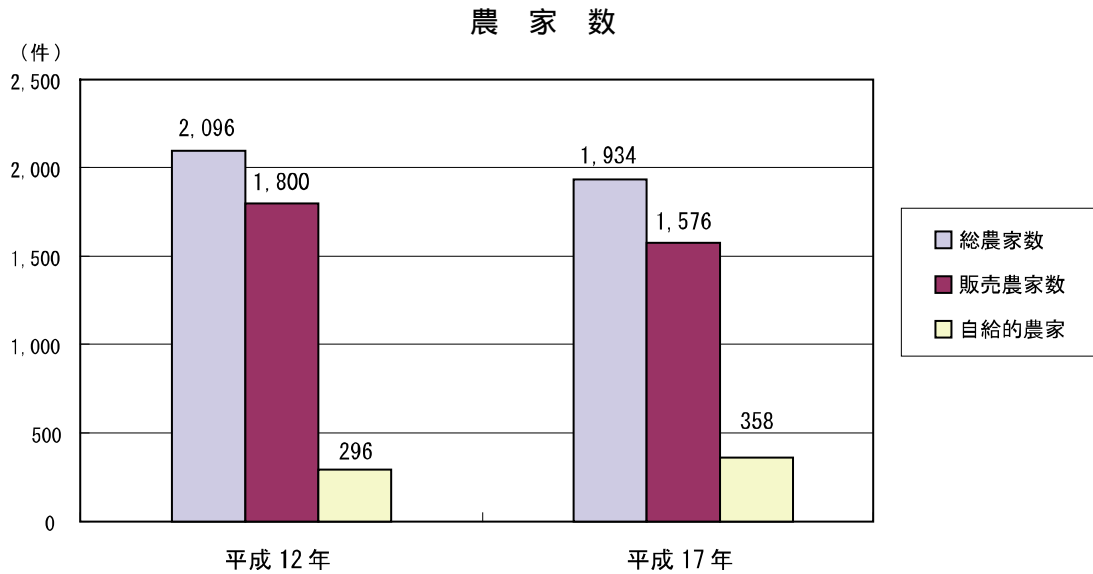


(考察) 離乳食教室や親子料理教室など乳幼児・学童期等を対象とした教室への参加が多くみられます。市民も早期からの食育の必要性を求めていることがうかがえます。食育活動は地域全体で取り組まなければならないという意識も徐々に定着しつつあることから、普及啓発活動に携わるボランティアも増加の傾向ではありますが、さらに増員していく工夫も必要と考えられます。

* 食生活改善推進員 市町村が実施する食生活改善推進員養成講座を修了し、地域で食生活改善の普及啓発を实践するボランティアのこと。

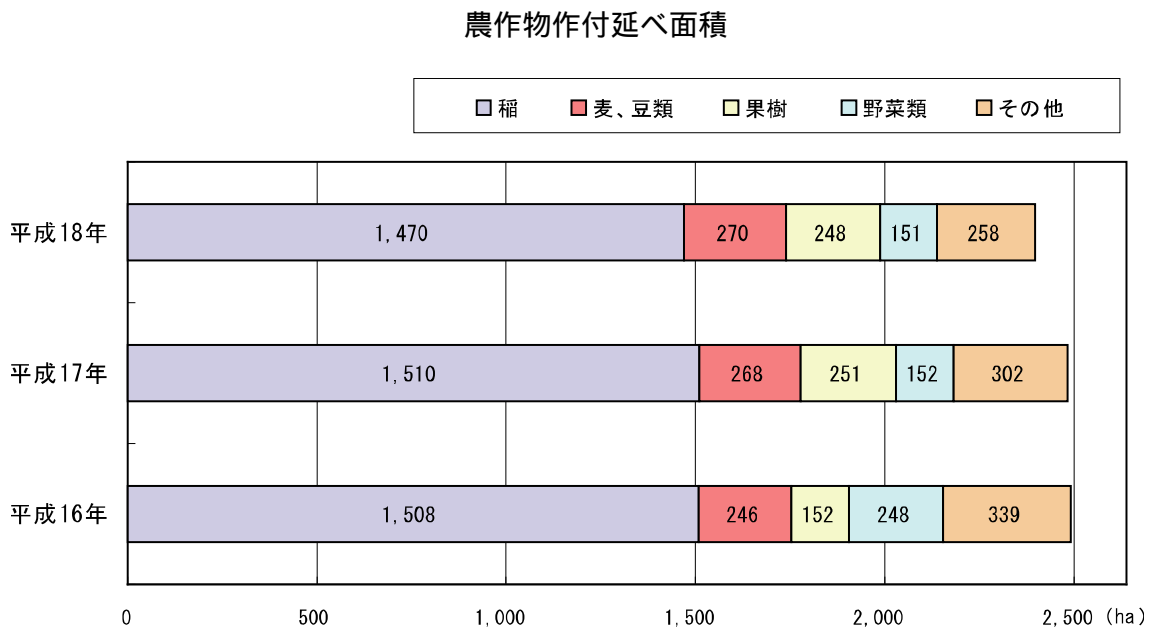
4. 農業の状況

(1) 農家数



統計いづか 2009 参考

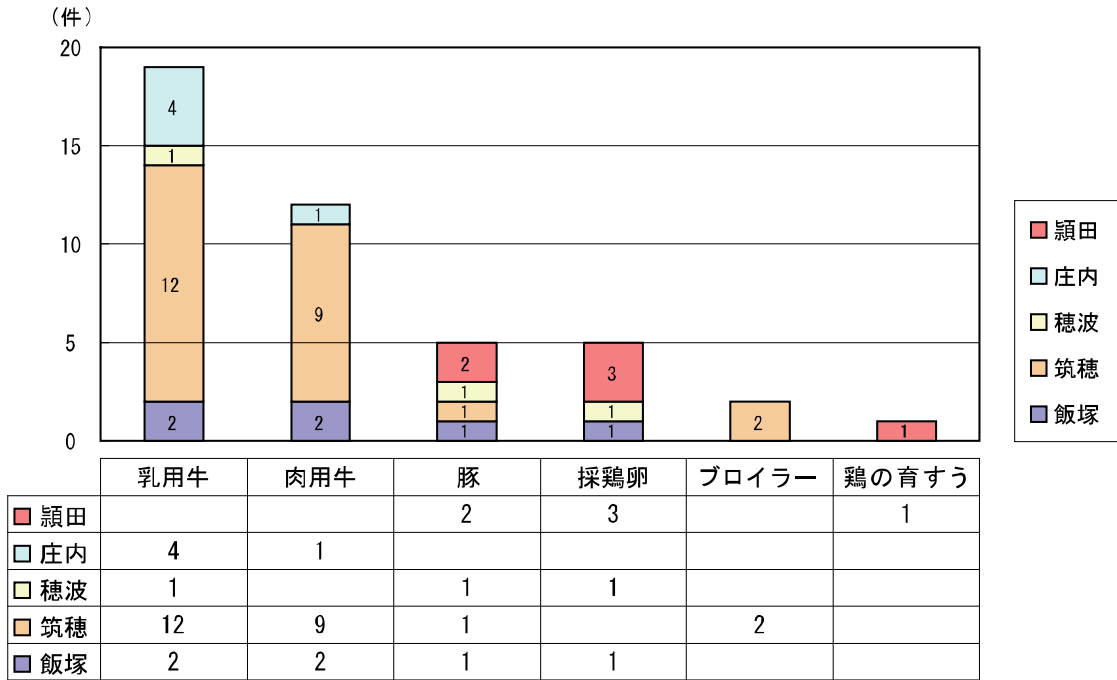
(2) 農作物作付延べ面積



統計いづか 2009 参考

(3) 家畜を販売目的で飼養している農家数

家畜を販売目的で飼養している農家数(件)



2005年農林業センサス 福岡県市町村別統計書
(平成22年3月 福岡農林統計協会)

(4) 飯塚市の農産物収穫時期

JAふくおか嘉穂 農産物供給計画表

凡例: 収穫始期及び減少期 収穫盛期 収穫ピーク 収穫終期

品目	21年 作付 面積 (ha)	21年度 JA共同 販売量 (kg)	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
いちご	4.3	126,000												
きゃべつ	2.5	17,000												
アスパラガス	0.89	20,900												
きゅうり	1.5	175,000												
オクラ	1.0	18,000												
ブロッコリー	48.0	338,000												
ふき	1.5	134,000												
ぶどう	8.0	59,000												
梅	6.5	71,700												
梨	1.6	26,500												
柿	25.4	472,500												
いちじく	2.4	10,700												
メロン	0.5	10,000												
たけのこ	-	59,000												

平成22年度調査より

計画の方向性と目標

= 最終目標 =

飯塚市民の心身の健康増進と豊かな人間形成



= 基本理念 =

食をとおした健康で豊かな人間性の実現
安心で安全な食生活の実践
地産地消の推進と食文化の継承

= 計画の方向性 =

1. 家庭・地域における食育の推進

- (1) 健全な食習慣の推進
- (2) 食文化の継承
- (3) 健康づくりの担い手の育成

2. 学校・幼稚園・保育所等*における食育の推進

- (1) 学校、保育所等の給食の充実
- (2) 食に関する指導の充実
- (3) 家庭・地域・関係機関と連携した取組の推進

3. 地産地消の推進及び市民と生産・加工業者との交流促進による食育の推進

- (1) 地元農畜産物等の利用促進及び生産者等との交流

* 保育所等 保育所、保育園、届出保育施設などの全ての保育施設を表しています。

1. 家庭・地域における食育の推進

基本的な考え方

食に関する情報や知識、伝統や文化等についても、従来、家庭はもとより地域の中で共有され、世代を超えて受け継がれてきました。

しかし、ライフスタイルの変化や忙しい生活の中で、家庭での孤食化や外食機会（回数）の増加など食をめぐる環境に変化が生じています。さらに、食生活が豊かになった反面、食習慣の乱れによる生活習慣病や肥満の増加などが問題となっています。

生活の基本である家庭での食は、単に栄養を摂るためだけのものではなく、食に関する基礎を学び家族とのコミュニケーションを図る場であるなど、生涯にわたって健全な心身を培い豊かな人間性を育てていくために、大切な役割を担っています。

このため、市民一人ひとりが「食」について意識を高め、人と人とのつながりを大切にし、家庭、地域、各種団体等との連携を図り、健康で豊かな食生活を実践できる環境づくりを促進します。

主な施策

(1) 健全な食習慣の推進

ライフステージ*にあわせた健全な食生活実施の推進を図る。

- ア 乳幼児期からの正しい食習慣の確立への支援をする。
 - ・乳幼児健診、育児相談、離乳食・子育て教室
 - イ 学童期・思春期における健全な食習慣を身につけるための事業を実施する。
 - ・親子料理教室、放課後子ども料理教室
 - ・通学合宿、チャレンジ合宿
 - ウ 青年期・壮年期における健全な食生活を行うための事業を実施する。
 - ・生活習慣病予防教室、健康診査
 - エ 高齢期における健全な食生活支援のための事業を実施する。
 - ・高齢者のための学習会、いきいきサロン、高齢者世帯への配食サービス
- 食事バランスガイド*を活用した食生活の普及を図る。
- ・各種料理教室で食事バランスガイドを用いた食べ方、食べる量の指導
- 安心・安全な食生活のための正しい知識の普及を図る。
- ・食品の表示や食品衛生の講習会

*ライフステージ 乳幼児期、中年期等の人の生涯における各段階のこと。

*食事バランスガイド 望ましい食事のとり方や1日のおおよその量をわかりやすくコマのイラストで示したもの（裏表紙参照）。

(2) 食文化の継承

郷土料理、伝統料理に関する調査を実施する。

- ・ 郷土料理・伝統料理の資料情報の収集
- ・ 郷土料理・伝統料理のレシピの作成

郷土料理、伝統料理を通し、地域性を生かした取組を推進する。

- ・ 郷土料理・伝統料理講習会
- ・ もちつき大会

食育推進ボランティア等への食文化と技術の研修を実施する。

- ・ 食育ボランティア研修会

(3) 健康づくりの担い手の育成

食育推進ボランティア等の育成及び支援のための事業を実施する。

- ・ 食生活改善推進員研修会
- ・ 食生活改善推進員養成講座
- ・ 食育ボランティア講習会
- ・ 配食サービス実施のためのボランティア育成



2 . 学校・幼稚園・保育所等における食育の推進

基本的な考え方

学校や幼稚園、保育所等は、子どもたちが生活の多くの時間を過ごすところであり、食に関する様々な経験をし、食育を継続的に実施できる場でもあります。

また、給食は、子どもが食に関する知識を習得するよい機会であり、食べ物の大切さや自然のすばらしさを学ぶことができる生きた教材となります。

子どもたちが、自分で考え、食を選ぶ力を身につけ、心身ともに豊かに成長していけるよう、家庭や関係機関等との連携を深め食育を推進していきます。

主な施策

(1) 学校、保育所等の給食の充実

成長期に必要な栄養を提供する。

- ・ バランスのとれた献立作成

郷土料理、伝統料理等を献立へ活用する。

- ・ 郷土料理、季節の行事食等の取り入れ

地元食材を給食献立へ活用する。

- ・ 「いづかの台所」として計画的に活用

(2) 食に関する指導の充実

年間指導計画に基づいた食に関する取組を充実させる。

- ・ 「食育の日」の取組
- ・ 給食時間、教科等における指導
- ・ 「早寝、早起き、朝ごはん」の取組
- ・ 給食感謝週間、食べ残しを減らす取組

栄養士、調理員等を活用した取組を推進する。

- ・ 給食調理員研修会
- ・ 調理現場の見学

(3) 家庭・地域・関係機関と連携した取組の推進

子どもや親子を対象とした体験学習を実施する。

- ・菜園作り活動
- ・PTA親子活動による収穫や調理
- ・熟年マナビ塾との交流

保護者や関係機関等へ食育活動を啓発する。

- ・給食試食会
- ・献立表、給食だよりの配布
- ・地域へ向けた食育活動の情報発信

食育に関する地域イベント等を実施及び支援する。

- ・PTA食育講演会



3 . 地産地消の推進及び市民と生産・加工業者との交流促進による食育の推進

基本的な考え方

近年の食品偽装表示問題などの発生に伴って、食品の安全性やトレーサビリティ*などに消費者の関心が高まるなか、国の「食料・農業・農村基本計画」では「食料の安定供給の確保に関する施策」の一つとして、「地産地消の推進」が掲げられています。

飯塚市は、年間を通しいろいろな農畜産物が生産されています。

四季折々の身近な食材の存在を知ること、私たちは安心できる食生活を送ることができます。市内各地域での生産状況などを広く市民に周知し、また食を支える農への理解と交流を深めます。

*トレーサビリティ 食品の生産から流通等の各段階で、原材料の出所や製造元などが追跡できるようにすること。

主な施策

(1) 地元農畜産物等の利用促進及び生産者等との交流

市内にある直売所等の情報を提供する。

- ・直売所マップや市の公式ホームページでの紹介

地元農畜産物や旬の情報・旬の食材を使ったレシピを紹介する。

- ・市の公式ホームページや直売所などで旬の食材を使った「元気レシピ」の紹介
- ・各種イベントでの地元農畜産物の直売
- ・地元食材を利用した料理教室の開催

農業への理解を深めるための体験事業を推進する。

- ・農業体験学習の実施
- ・消費者と生産者等との交流促進



施策の効果目標

「飯塚市食育推進計画」では、効果的に取組を実施していくため、平成22年度に実施した「飯塚市食育推進計画策定に向けたアンケート」調査等の結果を基に数値目標を設定し、食に関わる各種団体、行政など、あらゆる関係機関の相互協力と連携により目標の達成に努めます。

	取組の効果をはかる項目	基準値 (平成23年度)	目標 (平成27年度)
家庭・地域における食育の推進			
1	3食きちんと食べる市民の割合(成人)	61.1%	80%
2	食に関する教室に参加する市民の割合(成人)	8.2%	15%
3	食生活改善に取り組んでいる市民の割合(成人)	24.8%	60%
4	食の安全に関して気をつけている市民の割合(成人)	95.7%	100%
5	郷土料理や伝統料理を知っている市民の割合(成人)	20.3%	60%
6	食生活改善推進員の数	370人	450人
学校・幼稚園・保育所等における食育の推進			
基準値については公立の学校・幼稚園・保育所のデータを参考にしています。			
7	給食での地元食材の占める割合(品目ベース) (ここでいう地元とは筑豊地区をさします)	学 校 12.3%	15%
		保 育 所 12.2%	15%
8	毎日、朝ごはんを食べてくる児童生徒、園児の割合	中学校 88.9%	100%
		小学校 93.9%	
		幼稚園 92.0%	100%
		保育所 93.3%	
9	親子で食に関わる活動を実施する学校、幼稚園、保育所等の数 ()内の数は基準年度の公私立校(園)数	中学校 3校(13校)	全校実施
		小学校 12校(22校)	
		幼稚園 1園(13園)	全園実施
		保育所 12園(30園)	
地産地消の推進及び市民と生産・加工業者との交流促進による食育の推進			
10	地元農畜産物を積極的に利用している市民の割合(成人)	48.0%	65%
11	学童農業体験学習の実施数	7校(22校)	10校(22校)

市民の行動指針

食育の推進には、市民一人ひとりが食の大切さを認識し、自らが主体的に取り組むことが大切です。

家庭、地域、学校などの教育現場、関係機関ならびに行政との連携を深め、互いに協働し、地域に根付いた活動となるよう積極的に取り組みましょう。

- * 栄養のバランスを考え、1日3回決まった時間に食事をしましょう。
- * 家族と一緒に会話をしながら楽しく食事をしましょう。
- * 食べ物のいのちに感謝の気持ちを持ち、食事の際には「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをしましょう。



- * 生活習慣病予防のための正しい知識を身につけましょう。
- * 食品の安全に関する知識を身につけましょう。
- * 食品の表示を確認し、生産者のわかる食材を購入しましょう。
- * 地元農畜産物についての情報を収集しましょう。



- * 「早寝、早起き、朝ごはん」を実践し、子どもの頃から望ましい食習慣を身につけましょう。
- * 子どもと一緒に食事を作り、食の大切さを教えましょう。
- * 郷土料理や伝統料理を通じて、地域の食文化を大切にする心を持ちましょう。

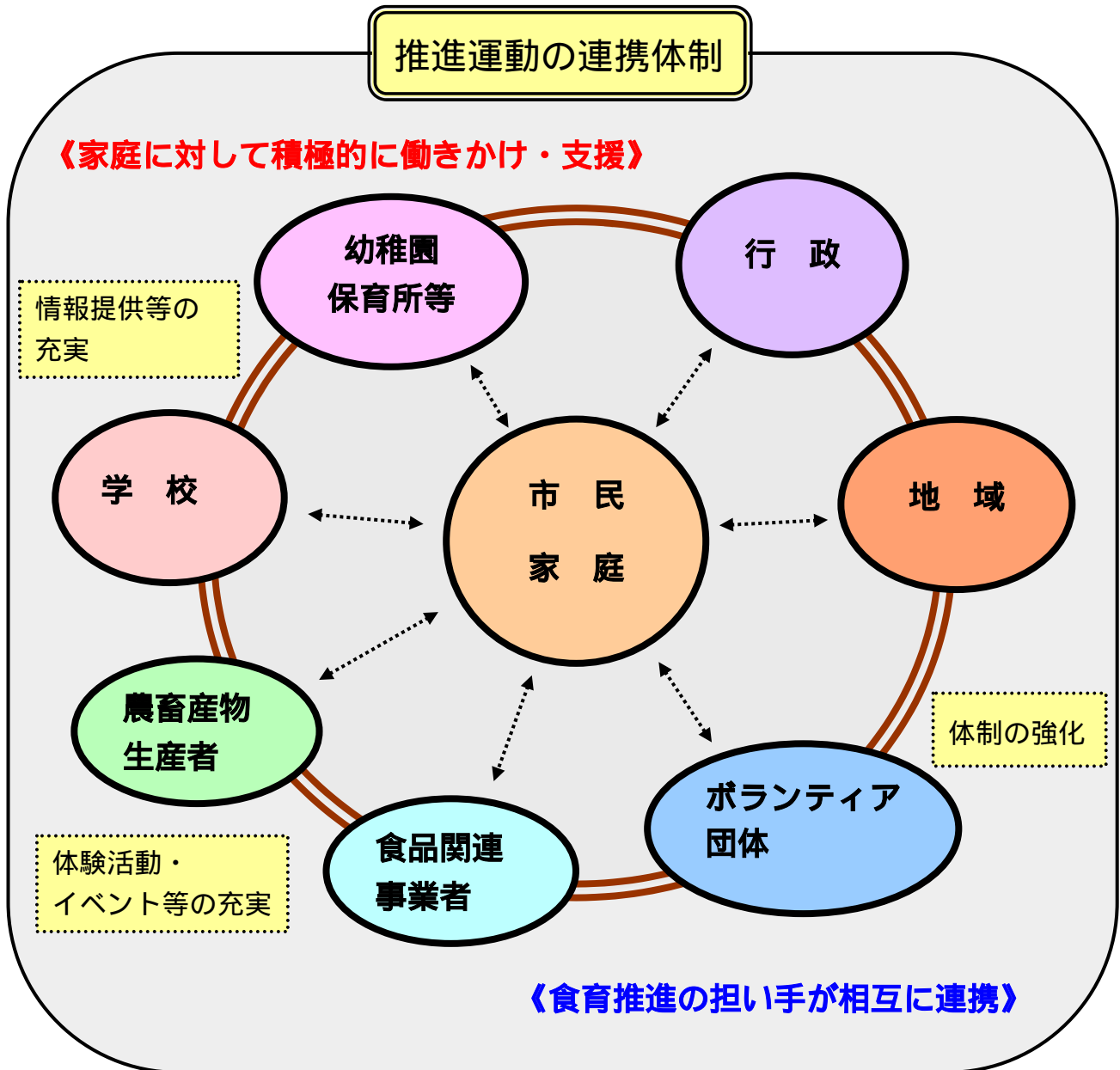


- * 学校や保育所等の給食参観や試食会に積極的に参加しましょう。
- * 親子料理、農業体験等に積極的に参加し、地域や生産者との交流を深めましょう。



計画の推進体制

飯塚市の食育は、市民をはじめとし、家庭、地域、学校、幼稚園、保育所等、生産者、食に関わる各種団体、行政などが協力して推進していきます。



食育を一層推進

飯塚市民の心身の健康増進と豊かな人間形成

* 資料編

1. 飯塚市の食育に関する主な事業

推進事項	主な事業	内 容	取組主体	実施状況	
家庭・地域における食育の推進	乳幼児期・学童期	乳幼児健診	市が実施する乳幼児健診において、食生活全般の相談、指導を行う	健康増進課 (保健センター) 24-4002	毎月実施
		離乳食教室	離乳開始から完了にいたるまでの月齢に合わせた離乳食作りを行う		毎月実施
		親子(子ども)料理教室 子育て講座(食育関係)	簡単な料理やおやつ作りを通して調理や栄養面の知識を学ぶ	中央公民館 22-3274	回数未定
		子ども学び塾	放課後や週末を利用し、学校や公民館で調理実習を行う		回数未定
		通学・チャレンジ合宿	通学しながら集団で自炊、掃除、洗濯などの日常生活、動物の世話、農耕作業などを体験する	生涯学習課 22-3274	随時
	青・壮年期	食生活改善教室	生活習慣病予防のための調理実習を行う	食生活改善推進会 (保健センター) 24-4002	随時
		男性料理教室	男女が共に家庭生活を担う環境づくりの一環として食生活の大切さや料理の手順を学ぶ	男女共同参画推進課 (男女共同参画推進センター) 22-7058	2教室実施
		料理講習会	行事食、伝統料理、郷土料理や保存食を学ぶ	中央公民館 22-3274 市場管理事務所 23-0494	回数未定 2回実施
		食生活改善推進員研修会・養成講座	食育アドバイザーとして活躍する推進員のスキルアップのための学習会及び新会員を養成する	健康増進課 (保健センター) 24-4002	随時
		若年者健診、特定健診・特定保健指導	運動・食事・生活習慣について、保健指導を行い健康的な生活を維持できるように支援する	健康増進課 22-5500 保健センター 24-4002	随時
	高齢期	高齢者配食サービス	一人暮らしや高齢者のみの世帯に栄養のバランスのとれた食事を調理し、訪問により定期的に提供する	中央公民館 22-3274 高齢者支援課 22-5500	随時

推進事項	主な事業	内 容	取組主体	実施状況
学校・幼稚園・保育所等における食育の推進	食育応援出前講話	市内の幼稚園・保育所等で食生活についての話や献立紹介などを行う	健康増進課 (保健センター) 24-4002	随時
	菜園作り活動	校内(園内)や地域で農作物を栽培し収穫する	学校教育課 22-0380 保育課 22-5500	年間を通して実施
	体験学習	地域の人たちから伝承料理や郷土料理を学ぶ	学校教育課 22-0380	随時
	親子活動	菜園での収穫物を使っての調理実習や行事食などの実習を行う		随時
	給食試食会	保護者や地域の人へ給食試食会を実施、併せて栄養士の講話や意見交流会などを行う	学校給食課 22-1771 学校教育課 22-0380 保育課 22-5500	随時
地産地消の推進及び市民と生産・加工業者との交流促進による食育の推進	学童農業体験学習	水稻の事前学習を行い、田植え、稲刈り、収穫を体験する	農林課 22-5500 学校教育課 22-0380	7校実施
	市場まつり	飯塚市地方卸売市場開場記念として市民に市場を開放	市場管理事務所 23-0494	実施未定
	元気レシピの紹介	市のホームページや直売所で地場食材のレシピを紹介	健康増進課 (保健センター) 24-4002	年4回

2. 飯塚市食育推進計画策定における経緯と委員名簿

飯塚市食育推進協議会

推進協議会	開催日	検討内容
第1回会議	平成22年 9月13日	委員委嘱、食育推進計画概要の説明、食育推進計画案及びアンケート調査について
第2回会議	9月28日	食育推進計画案、アンケート調査について
第3回会議	12月 3日	アンケート調査の結果、食育推進計画案について
第4回会議	平成23年 1月 7日	食育推進計画案、パブリックコメントについて
第5回会議	2月21日	パブリックコメントの結果、食育推進計画案、食育推進計画概要版案について

飯塚市食育推進協議会委員

	所属団体等	氏名
会長	近畿大学九州短期大学	八尋 美希
副会長	福岡嘉穂農業協同組合	原田 修一
委員	飯塚市立小学校校長会	今村 拓郎
委員	飯塚市立中学校校長会	武内 勉
委員	飯塚市立小学校PTA連合会	松尾 剛伸
委員	飯塚市立中学校PTA連合会	今村 具広
委員	飯塚市保育協会	木村 幸道
委員	飯塚市私立幼稚園連盟	高城 無憂
委員	生産者	森本 信行
委員	飯塚市立病院	古林 美保
委員	飯塚市食生活改善推進会	古野 須磨子
委員	飯塚市老人クラブ連合会	永芳 睦子
委員	公募	白石 由里
委員	公募	久保 森住光
委員	公募	栗木 千代香
オブザーバー	嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	松木 弥也

この冊子の表紙及び挿入部分のイラストは、飯塚市在住の赤間喬加恵さんにボランティアで描いていただきました。

飯塚市食育推進計画作成委員会及びワーキング部会

構成：学校教育課、学校給食課、保育課、生涯学習課、中央公民館、
男女共同参画推進課、農林課、健康増進課

作成委員会	開催日	検討内容
第1回会議	平成22年 1月15日	食育推進計画概要説明、食育関連事業内容、策定スケジュールについて
第2回会議	3月29日	食育推進計画案、アンケート調査、食育推進協議会設置について
第3回会議	9月 2日	食育推進計画案、食育推進協議会、アンケートについて
第4回会議	11月26日	食育推進計画案、アンケート調査結果について

ワーキング部会	開催日	検討内容
第1回会議	平成22年 2月 5日	食育推進計画概要説明、食育関連事業内容、策定スケジュールについて
第2回会議	2月12日	食育推進計画案について
第3回会議	2月22日	食育推進計画案、食育関連事業について
第4回会議	2月26日	食育推進計画案、アンケートについて
第5回会議	3月 5日	食育推進計画案、アンケートについて
第6回会議	3月12日	食育推進計画案、アンケート、食育推進協議会について
第7回会議	3月19日	食育推進計画案、アンケートについて
第8回会議	5月17日	食育推進計画案、アンケート、食育推進協議会について
第9回会議	6月 4日	食育推進計画案、アンケート、食育推進協議会について
第10回会議	6月18日	アンケート、食育推進協議会について
第11回会議	8月 4日	食育推進協議会、食育関連事業について
第12回会議	8月27日	食育推進協議会、食育関連事業、冊子挿入イラストについて
第13回会議	11月19日	食育推進計画案、アンケート集計結果について
第14回会議	平成23年 1月26日	食育推進計画概要版、パブリックコメントについて
第15回会議	2月 9日	食育推進計画概要版、パブリックコメントの結果について

